

*介護保険サービスの利用料金 別表1 ★平成27年4月介護保険法改正

ア.【利用料—基本料金・昼間】()内がお客様の負担になります。

(1回につきの料金)

| | 20分未満 | 30分未満 | 30分以上 1時間未満 | 1時間以上 1時間30分未満 |
|----------------------|--------------------------|------------------|------------------|---------------------|
| 看護職員(准看護師を除く)が行う訪問看護 | 3,100円 (310円) | 4,630円 (463円) | 8,140円 (814円) | 11,170円 (1,117円) |
| 准看護師が行う訪問看護 | 上記の料金のそれぞれ90/100の料金になります | | | |
| 理学療法士等による訪問看護 | 1回あたり20分 3,020円(302円) | | | |

※1 基本料金に対してサービスの提供開始時間が早朝(午前6時～午前8時)・夜間(午後6時～午後10時)帯のときは25%増し、深夜(午後10時～午前6時)帯は50%増しになります。

※2 上記の料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、お客様のケアプランに定められた時間を規準とします。

※3 同一建物の利用者20人以上の場合、上記基本料金の90/100の料金になります。

イ.【各種加算】該当する場合に算定 ()内がお客様の負担額になります。

| | |
|--------------|--|
| 看護体制強化加算 | 1月につき 3,000円 (300円) |
| 緊急時訪問看護加算 | 1月につき 5,400円 (540円) |
| 特別管理加算 | 1月につき 5,000円 (500円) または 2,500円 (250円) |
| ターミナルケア加算 | 死亡月 20,000円 (2,000円) |
| サービス提供体制強化加算 | 1回につき 60円 (6円) |
| 退院時共同指導加算 | 1回に限り 6,000円 (600円) 特別管理加算を要する者に限り2回まで |
| 初回加算 | 1月につき 3,000円 (300円) |
| 複数名訪問加算 | 1回30分未満 2540円 (254円) 1回30分以上 4020円 (402円) |
| 長時間訪問看護加算 | 1回につき 3,000円 (300円) |

ウ.【介護保険給付対象外サービス】 自費サービス

| | |
|------------|---------|
| 死後の処置料 | 10,000円 |
| 日常生活上必要な物品 | 実費 |